

## Information 健康福祉課

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 令和4年10月1日から医療費の窓口負担割合「2割」が新設されます

- ・令和4年10月1日から、次の①、②の両方に該当する場合は、窓口での医療費の負担割合が「2割」になります。
- ①世帯内に住民税課税所得が28万円以上145万円未満の後期高齢者医療制度の被保険者がいる。
- ②「年金収入+その他の合計所得」の合計が、後期高齢者医療制度の被保険者が一人の世帯は200万円以上、二人以上の世帯は合計320万円以上。
- ・住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる世帯は3割負担、被保険者全員の住民税課税所得が28万円未満の世帯と住民税非課税世帯は1割負担です。

## 令和4年10月1日から被保険者証が新しくなります

- ・現在お使いの被保険者証（ふじ色）は、令和4年9月30日で有効期限が切れるため使用できなくなります。令和4年度は窓口負担割合の見直しがありますので、10月1日から使える被保険者証（ピンク色）を、9月下旬ごろ改めて交付します。
- ・期限の切れた被保険者証は、誤使用や詐欺被害を防ぐため、細かく裁断して処分するか、広野町健康福祉課窓口まで返却してください。

問 広野町 健康福祉課 ☎0240-27-2113  
福島県後期高齢者医療広域連合 ☎024-528-9025

## Information 健康福祉課

## 原子力災害被災地域における医療・介護保険料など減免措置に係る令和5年度以降の取扱いについて

平成23年3月11日に発生した東日本大震災および福島第一原子力発電所事故に伴う医療・介護保険などの一部負担金や保険料（税）の免除措置について、一定以上所得者を除き継続されております。

減免措置の見直しについては、令和3年3月9日に閣議決定された「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」において、「被保険者間の公平性などの観点から、避難指示解除の状況も踏まえ、適切な周知期間を設けつつ、激変緩和措置を講じながら、適切に見直しを行う」こととされております。

この閣議決定を踏まえた国からの令和4年4月8日付け通知に基づき、令和5年度以降の取扱いは次のとおりとなります。

■平成23年3月11日時点で広野町に住民票があった方（または世帯）（※）

- ※平成26年度までに避難指示などが解除された地域
  - ・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の**保険料(税)**  
令和4年度まで・・・全額減免  
令和5年度・・・1/2減免  
令和6年度以降・・・減免終了
  - ・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の**一部負担金(利用者負担)**  
令和7年2月末まで・・・免除継続  
令和7年3月1日以降・・・免除終了
- 平成23年3月11日時点で平成27年度以降に避難指示などが解除された地域に住居票があった方は、減免措置の終了時期が上記以降となります。詳しくは、平成23年3月11日時点で住民票のあった自治体へお問合せください。

問 広野町 健康福祉課 ☎0240-27-2113

## Information 町民税務課

町税などの納付は、口座振替をご利用ください！

## 固定資産税・国民健康保険税は9月30日が納期限です

固定資産税（3期）、国民健康保険税（3期）の納期限などは、次のとおりです。

- 納期限 令和4年9月30日（金）
- 納付場所 ①あぶくま信用金庫 本・支店  
②福島さくら農業協同組合 本・支店  
③東邦銀行 本・支店  
④いわき信用組合 本・支店  
⑤ゆうちょ銀行 東北6県の各支店  
⑥福島銀行 本・支店  
⑦大東銀行 本・支店

- ⑧広野町役場 出納室
- ⑨コンビニエンスストア  
あぶくま信用金庫  
令和4年9月30日（金）  
その他の金融機関  
令和4年9月28日（水）  
※口座振替については、振替日前に口座残高のご確認をお願いします。

問 広野町 町民税務課 ☎0240-27-4160

## Information 健康福祉課

## 令和4年度広野町敬老会について

広野町敬老会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小のうえ次のとおり開催します。

- 対象者 最高齢、金婚表彰者、高齢者代表（対象となる方には、個別に案内をさせていただいております。）
- 日時 令和4年9月7日（水）10時より
- 会場 広野町中央体育館
- その他  
(1) 85歳以上高齢者に対する記念品について  
85歳以上の方を対象とした記念品につきましては、広野町社会福祉協議会において配付します。

お送りしますがきをご持参のうえ、お受け取りください。

- (2) 敬老祝金について  
令和4年9月15日時点において、引き続き1年以上広野町に住所を有する70歳以上の方へ敬老祝金を支給します。  
詳しくは、敬老祝金の対象となる方へお送りしております通知書をご確認ください。

問 広野町 健康福祉課 ☎0240-27-2113

## Information 総務課

## 令和4年度 行政区クリーンアップ作戦

- 目的 地域住民等による良好な生活環境の美化・保全への取り組みを行政区毎に積極的に推進するとともに地域住民の繋がりを深めることを目的として今年度より行政区毎のクリーンアップ作戦を実施します。
- 日時 令和4年10月9日（日）午前8時～（1時間程度）  
※小雨決行  
※雨天の場合は、10月15日（土）に延期
- 集合場所 各行政区の指定場所にご参集ください。
- 実施内容 各行政区内の美化活動として道路等のゴミ拾い、除草、花壇の除草等を実施ください。
- ゴミ等の処理について 各行政区で回収したゴミ等は、後で担当車両が回収するので、交通の妨げにならないよう、道路の路肩等に集積ください。



除草した草については、回収しませんので行政区において、処理してください。

- 感染症対策 新型コロナウイルス感染対策のため  
・場面に応じたマスクの着用 ・手洗いなどの手指消毒 ・人との距離の確保（1m以上）の実施をお願いいたします。
  - 実施主体 主催 広野町・各行政区・広野町民等  
協力 広野町建設業組合
- 問 広野町 総務課 ☎0240-27-2111

## Information 双葉地方広域市町村圏組合

## 南部衛生センター焼却施設について

楡葉町の南部衛生センターにある焼却施設は、老朽化による建替え工事を令和3年5月から実施しております。

工事に伴い、工事期間中の可燃ごみの持込み先が次のとおり変更になっております。住民の皆様は、これまでどおり南部衛生センターで受付してありますが、事業者の方については、浪江町の北部衛生センターで受

付しています。  
ご不便をおかけしますが、皆様のご理解ご協力をよろしくお願ひします。

問 双葉地方広域市町村圏組合  
環境衛生課 ☎0240-22-3333  
南部衛生センター ☎0240-25-4609